## (12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開2015-119143

(P2015-119143A)

(43) 公開日 平成27年6月25日 (2015.6.25)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコード (参考)
HO1S	5/183	(2006.01)	HO1S	5/183	5 F 1 7 3
HO3L	7/ <b>2</b> 6	(2006.01)	HO3L	7/26	5J106

審査請求 未請求 請求項の数 3 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-263464 (P2013-263464) 平成25年12月20日 (2013.12.20)	(71) 出願人	000002369 セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
		(74)代理人	100090387 会理士 布施 行手
		(74)代理人	デ理工 市旭 行八 100090398 会理上 古潮 美毛栄
		(72)発明者	开理工 入阅 美十米 西田 哲朗
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内
		(72)発明者	望月 理光
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 面発光レーザーおよび原子発振器

(57)【要約】

【課題】 偏光方向の安定させることができる面発光レー ザーを提供する。

【解決手段】面発光レーザー100は、基板と、前記基 板の上方に設けられた積層体2と、を含み、積層体2は 、前記基板上方に設けられた第1ミラー層、前記第1ミ ラー層上方に設けられた活性層、前記活性層上方に設け られた第2ミラー層、および前記第1ミラー層と前記第 2ミラー層との間に設けられた電流狭窄層を少なくとも 含み、平面視において、積層体2は、第1歪付与部2a と、第2歪付与部2bと、第1歪付与部2aと第2歪付 与部2bとの間に設けられ、活性層30で発生した光を 共振させる共振部2cと、を有し、前記平面視において 、電流狭窄層の開口部43は、長手方向を持つ形状を有 し、前記電流狭窄層の開口部43の長手方向と第1歪付 与部2aと第2歪付与部2bが共振部2cから延在する 方向とは、平行である。 【選択図】図3



## (19) 日本国特許庁(JP)

(2) 【特許請求の範囲】 【請求項1】 基板と、 前記基板上方に設けられた積層体と、 を含み、 平面視において、前記積層体は、第1至付与部と、第2至付与部と、前記第1至付与部 する面発光レーザー。 【請求項3】 【発明の詳細な説明】 【技術分野】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 

前記積層体は、前記基板上方に設けられた第1ミラー層、前記第1ミラー層上方に設け られた活性層、前記活性層上方に設けられた第2ミラー層、および前記第1ミラー層と前 記第2ミラー層との間に設けられた電流狭窄層を含み、

と前記第2歪付与部との間に設けられ、前記活性層で発生した光を共振させる共振部と、 を有し、

前記平面視において、前記電流狭窄層の開口部は、長手方向を持つ形状を有し、 前記電流狭窄層の前記開口部の長手方向と、前記第1歪付与部および前記第2歪付与部

が前記共振部から延在する方向とは、平行であることを特徴とする面発光レーザー。 【請求項2】

請求項1において、

前記平面視において、前記電流狭窄層の前記開口部の形状は、菱形であることを特徴と

請求項1または2に記載の面発光レーザーを含む原子発振器。

本発明は、面発光レーザーおよび原子発振器に関する。

【背景技術】

[0002]

面発光レーザー(VCSEL:Vertical Cavity Surface Е mitting Laser)は、例えば、量子干渉効果のひとつであるCPT(Coh erent Population Trapping)を利用した原子発振器の光源と して用いられる。

[0003]

面 発 光 レー ザー は 、 一 般 的 に 、 共 振 器 が 等 方 的 な 構 造 を 有 す る た め 、 共 振 器 か ら 射 出 さ れるレーザー光の 偏光方向の制御が困難であった。 例えば特許文献 1 には、 歪み付加部に よって共振器に歪みを生じさせて複屈折を発生させ、レーザー発振によって得られるレー ザー光の偏光方向を、安定化させる面発光レーザーが記載されている。 [0004]

特許文献1に記載の面発光レーザーでは、電流狭窄のために形成した酸化アルミニウム を歪み付加部の歪み発生源として利用している。具体的には、電流狭窄層が共振器に及ぼ す応力は等方的であるため偏光を安定化させないが、歪み付加部を共振器に隣接させるこ とによって、共振器に異方的な歪みを付与して偏光方向を安定化させている。 【先行技術文献】

40

10

20

30

【特許文献】 [0005]

【特許文献1】特開平11-54838号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特許文献1に記載の面発光レーザーでは、歪み付加部によって共振器に 生じる歪みの大きさが十分ではなく、レーザー光の偏光方向を安定させることができない 場合がある。

[0007]

本発明のいくつかの態様に係る目的の1つは、偏光方向の安定させることができる面発 光レーザーを提供することにある。また、本発明のいくつかの態様に係る目的の1つは、 上記面発光レーザーを含む原子発振器を提供することにある。

(3)

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明に係る面発光レーザーは、

基板と、

前記基板の上方に設けられた積層体と、を含み、

前記積層体は、前記基板上方に設けられた第1ミラー層、前記第1ミラー層上方に設け <sup>10</sup> られた活性層、および前記活性層上方に設けられた第2ミラー層、前記第1ミラー層と前 記第2ミラー層との間に設けられた電流狭窄層を少なくとも含み、

平面視において、前記積層体は、第1歪付与部と、第2歪付与部と、前記第1歪付与部 と前記第2歪付与部との間に設けられ、前記活性層で発生した光を共振させる共振部と、 を有し、

前記平面視において、前記電流狭窄層の開口部は、長手方向を持つ形状を有し、

前記電流狭窄層の前記開口部の長手方向と、前記第1歪付与部および前記第2歪付与部 が前記共振部から延在する方向とは、平行である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 

このような面発光レーザーでは、電流狭窄層の開口部は、長手方向を持つ形状を有する 20 ため、活性層に異方的な歪みを付与することができる。そのため、このような面発光レー ザーでは、第1歪付与部、第2歪付与部、および電流狭窄層によって、活性層に応力(歪 み)を付与して、レーザー光の偏光方向を安定させることができる。したがって、例えば 、第1及び第2歪付与部のみで活性層に応力を付与する場合と比べて、レーザー光の偏光 方向をより安定させることができる。

[0010]

なお、本発明に係る記載では、「上方」という文言を、例えば、「特定のもの(以下、 「A」という)の「上方」に他の特定のもの(以下、「B」という)を形成する」などと 用いる場合に、A上に直接Bを形成するような場合と、A上に他のものを介してBを形成 するような場合とが含まれるものとして、「上方」という文言を用いている。

30

【0011】

本発明に係る面発光レーザーにおいて、

前記平面視において、前記電流狭窄層の前記開口部の形状は、菱形であってもよい。

【0012】

このような面発光レーザーでは、例えば、対称性の良好なレーザー光を射出することができる。

本発明に係る原子発振器は、

本発明に係る面発光レーザーを含む。

[0014]

40

このような原子発振器では、本発明に係る面発光レーザーを含むため、例えば、 /4 板を介して、ガスセルに円偏光の光を安定して照射することができ、原子発振器の周波数 安定性を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 5 】

- 【図1】本実施形態に係る面発光レーザーを模式的に示す平面図。
- 【図2】本実施形態に係る面発光レーザーを模式的に示す断面図。
- 【図3】本実施形態に係る面発光レーザーを模式的に示す平面図。
- 【図4】本実施形態に係る面発光レーザーを模式的に示す断面図。
- 【図5】電流狭窄層の開口部の平面形状の変形例を説明するための図。

【図6】電流狭窄層の開口部の平面形状の変形例を説明するための図。 【図7】電流狭窄層の開口部の平面形状の変形例を説明するための図。 【図8】本実施形態に係る面発光レーザーの製造工程を模式的に示す断面図。 【図9】本実施形態に係る面発光レーザーの製造工程を模式的に示す断面図。 【図10】本実施形態に係る面発光レーザーの製造工程を模式的に示す断面図。 【図11】本実施形態に係る面発光レーザーの製造工程を模式的に示す断面図。 【図12】本実施形態に係る原子発振器の機能ブロック図。 【図13】共鳴光の周波数スペクトラムを示す図。 【図 1 4 】アルカリ金属原子の 型 3 準位モデルと第 1 側帯波および第 2 側帯波の関係を 示す図。 【発明を実施するための形態】 [0016]以下、本発明の好適な実施形態について、図面を用いて詳細に説明する。なお、以下に 説明する実施形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を不当に限定するもので はない。また、以下で説明される構成の全てが本発明の必須構成要件であるとは限らない [0017]面発光レーザー 1

まず、本実施形態に係る面発光レーザーについて、図面を参照しながら説明する。図1 は、本実施形態に係る面発光レーザー100を模式的に示す平面図である。図2は、本実 施形態に係る面発光レーザー100を模式的に示す図1のII-II線断面図である。図 3は、本実施形態に係る面発光レーザー100を模式的に示す平面図である。図4は、本 実施形態に係る面発光レーザー100を模式的に示す図3のIV-IV線断面図である。 【0018】

なお、便宜上、図2では、積層体2を簡略化して図示している。また、図3では、面発 光レーザー100の積層体2以外の部材の図示を省略している。また、図1~図4では、 互いに直交する3つの軸として、X軸、Y軸、およびZ軸を図示している。

【 0 0 1 9 】

面発光レーザー100は、図1~図4に示すように、基板10と、第1ミラー層20と、活性層30と、第2ミラー層40と、電流狭窄層42と、コンタクト層50と、第1領 域60と、第2領域62と、樹脂層(絶縁層)70と、第1電極80と、第2電極82と、を含む。

【 0 0 2 0 】

基板10は、例えば、第1導電型(例えばn型)のGaAs基板である。

[0021]

第1ミラー層20は、基板10上に形成されている。第1ミラー層20は、第1導電型の半導体層である。第1ミラー層20は、図4に示すように、高屈折率層24と低屈折率層26とを交互に積層した分布ブラッグ反射型(DBR)ミラーである。高屈折率層24 は、例えば、シリコンがドープされたn型のA1<sub>0.12</sub>Ga<sub>0.88</sub>As層である。低 屈折率層26は、例えば、シリコンがドープされたn型のA1<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>As層で ある。高屈折率層24と低屈折率層26との積層数(ペア数)は、例えば10ペア以上5 0ペア以下であり、具体的には40.5ペアである。

活性層 3 0 は、第 1 ミラー層 2 0 上に設けられている。活性層 3 0 は、例えば、 i 型の I n<sub>0.06</sub>G a<sub>0.94</sub>A s 層と i 型の A l<sub>0.3</sub>G a<sub>0.7</sub>A s 層とから構成される 量子井戸構造を 3 層重ねた多重量子井戸(MQW)構造を有している。 【 0 0 2 3 】

第 2 ミラー 層 4 0 は、活性層 3 0 上に形成されている。第 2 ミラー層 4 0 は、第 2 導電型(例えば p 型)の半導体層である。第 2 ミラー層 4 0 は、高屈折率層 4 4 と低屈折率層 4 6 とを交互に積層した分布ブラッグ反射型(D B R)ミラーである。高屈折率層 4 4 は

(4)

20

10

、例えば、炭素がドープされたp型のAl<sub>0.12</sub>Ga<sub>0.88</sub>As層である。低屈折率 層46は、例えば、炭素がドープされたp型のAl<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>As層である。高屈 折率層44と低屈折率層46との積層数(ペア数)は、例えば3ペア以上40ペア以下で あり、具体的には20ペアである。

(5)

【0024】

第2ミラー層40、活性層30、および第1ミラー層20は、垂直共振器型のpinダ イオードを構成している。電極80,82間にpinダイオードの順方向の電圧を印加す ると、活性層30において電子と正孔との再結合が起こり、発光が生じる。活性層30で 発生した光は、第1ミラー層20と第2ミラー層40との間を往復し(多重反射し)、そ の際に誘導放出が起こって、強度が増幅される。そして、光利得が光損失を上回ると、レ ーザー発振が起こり、コンタクト層50の上面から、垂直方向に(第1ミラー層20と活 性層30との積層方向に)レーザー光が射出する。

電流狭窄層42は、第1ミラー層20と第2ミラー層40との間に設けられている。図示の例では、電流狭窄層42は、活性層30上に設けられている。電流狭窄層42は、第 1ミラー層20または第2ミラー層40の内部に設けることもできる。この場合において も、酸化狭窄層42は、第1ミラー層20と第2ミラー層40との間に設けられるとみな す。電流狭窄層42は、開口部43が形成された絶縁層である。電流狭窄層42は、電極 80,82によって垂直共振器に注入される電流が平面方向(第1ミラー層20と活性層 30との積層方向と直交する方向)に広がることを防ぐことができる。

【0026】

コンタクト層 5 0 は、第 2 ミラー層 4 0 上に設けられている。コンタクト層 5 0 は、第 2 導電型の半導体層である。具体的には、コンタクト層 5 0 は、炭素がドープされた p 型 の G a A s 層である。

【0027】

第1領域60は、図4に示すように、積層体2を構成する第1ミラー層20の側方に設けられている。第1領域60は、第1ミラー層20と(図示の例では第1ミラー層20の ー部と)連続して設けられた、複数の酸化層6を含む。具体的には、第1領域60は、第 1ミラー層20を構成している低屈折率層(例えばA1<sub>09</sub>Ga<sub>01</sub>As層)26と 連続する層が酸化された酸化層6と、第1ミラー層20を構成している高屈折率層(例え ばA1<sub>012</sub>Ga<sub>088</sub>As層)24と連続する層4と、が交互に積層されて構成さ れている。

第2領域62は、積層体2を構成する第2ミラー層40の側方に設けられている。第2 領域62は、第2ミラー層40と連続して設けられた、複数の酸化層16を含む。具体的 には、第2領域62は、第2ミラー層40を構成している低屈折率層(例えばA1<sub>0</sub>, Ga<sub>01</sub>As層)46と連続する層が酸化された酸化層16と、第2ミラー層40を構 成している高屈折率層(例えばA1<sub>012</sub>Ga<sub>0188</sub>As層)44と連続する層14 と、が交互に積層されて構成されている。平面視において(第1ミラー層20と活性層3 0との積層方向から見て)、第1領域60と第2領域62とにより、酸化領域8が構成さ れている。

【 0 0 2 9 】

第1ミラー層20、活性層30、第2ミラー層40、電流狭窄層42、コンタクト層5 0、第1領域60、および第2領域62は、積層体2を構成している。図1および図2に 示す例では、積層体2は、樹脂層70によって囲まれている。 【0030】

図3に示す例では、平面視において、Y軸方向における積層体2の長さは、X軸方向に おける積層体2の長さよりも長い。すなわち、積層体2の長手方向は、Y軸方向である。 平面視において、積層体2は、例えば、積層体2の中心を通りX軸に平行な仮想直線に関 して、対称である。また、平面視において、積層体2は、例えば、積層体2の中心を通り 10

50

Y軸に平行な仮想直線に関して、対称である。 【0031】 積層体2は、図3に示すように平面視において、第1歪付与部(第1部分)2aと、第 2歪付与部(第2部分)2bと、共振部(第3部分)2cと、を含む。

(6)

第1 歪付与部2 a および第2 歪付与部2 b は、平面視において、共振部2 c を挟んでY 軸方向に対向している。第1 歪付与部2 a は、平面視において、共振部2 c から + Y 軸方 向に突出している。第2 歪付与部2 b は、平面視において、共振部2 c から - Y 軸方向に 突出している。第1 歪付与部2 a および第2 歪付与部2 b は、共振部2 c と一体に設けら れている。

【0033】

[0032]

第1 歪付与部2 a および第2 歪付与部2 b は、活性層30に歪みを付与して、活性層30にて発生する光を偏光させる。ここで、光を偏光させるとは、光の電場の振動方向を一定にすることをいう。第1 歪付与部2 a および第2 歪付与部2 b を構成する半導体層(第1ミラー層20、活性層30、第2ミラー層40、電流狭窄層42、コンタクト層50、第1領域60、および第2領域62)は、活性層30に付与する歪みを発生させる発生源となる。第1 歪付与部2 a および第2 歪付与部2 b は、複数の酸化層6を有する第1領域60と、複数の酸化層16を有する第2領域62と、を有しているため、活性層30に大きな歪みを付与することができる。

【0034】

共振部2 c は、第1 歪付与部2 a と第2 歪付与部2 b との間に設けられている。 X 軸方向における共振部2 c の長さは、 X 軸方向における第1 歪付与部2 a の長さまたは X 軸方向における第2 歪付与部2 b の長さよりも大きい。共振部2 c の平面形状(第1 ミラー層20 と活性層30 との積層方向から見た形状)は、例えば、円である。

【0035】

共振部2cは、活性層30で発生した光を共振させる。すなわち、共振部2cでは、垂 直共振器が形成される。

【0036】

樹脂層70は、積層体2の少なくとも側面に設けられている。図1に示す例では、樹脂 層70は、第1歪付与部2aおよび第2歪付与部2bを覆っている。すなわち、樹脂層7 0は、第1歪付与部2aの側面、第1歪付与部2aの上面、第2歪付与部2bの側面、お よび第2歪付与部2bの上面に設けられている。樹脂層70は、第1歪付与部2aおよび 第2歪付与部2bを完全に覆っていてもよいし、第1歪付与部2aおよび第2歪付与部2 bの一部を覆っていてもよい。樹脂層70の材質は、例えば、ポリイミドである。なお、 本実施形態では、各歪付与部2a、2bに歪みを付与するために樹脂層70としているが 、樹脂層70に対応する構成は少なくとも絶縁の機能を有すればよいため、絶縁材料であ れば樹脂でなくてもよい。

[0037]

図3に示す例では、平面視において、Y軸方向における樹脂層70の長さは、X軸方向 における樹脂層70の長さよりも大きい。すなわち、樹脂層70の長手方向は、Y軸方向 <sup>40</sup> である。樹脂層70の長手方向と積層体2の長手方向とは、一致している。 【0038】

第1電極80は、第1ミラー層20上に設けられている。第1電極80は、第1ミラー 層20とオーミックコンタクトしている。第1電極80は、第1ミラー層20と電気的に 接続されている。第1電極80としては、例えば、第1ミラー層20側から、Cr層、A uGe層、Ni層、Au層の順序で積層したものを用いる。第1電極80は、活性層30 に電流を注入するための一方の電極である。なお、図示はしないが、第1電極80は、基 板10の下面に設けられていてもよい。

[0039]

第2電極82は、コンタクト層50上(積層体2上)に設けられている。第2電極82 50

10

は、コンタクト層50とオーミックコンタクトしている。図示の例では、第2電極82は 、さらに樹脂層70上に形成されている。第2電極82は、コンタクト層50を介して、 第2ミラー層40と電気的に接続されている。第2電極82としては、例えば、コンタク ト層50側から、Cr層、Pt層、Ti層、Pt層、Au層の順序で積層したものを用い る。第2電極82は、活性層30に電流を注入するための他方の電極である。 [0040]

(7)

第2電極82は、パッド84と電気的に接続されている。図示の例では、第2電極82 は、引き出し配線86を介して、パッド84と電気的に接続されている。パッド84は、 樹脂層70上に設けられている。パッド84および引き出し配線86の材質は、例えば、 第 2 電 極 8 2 の 材 質 と 同 じ で あ る 。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 

ここで、電流狭窄層42についてより詳細に説明する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ 

電流狭窄層42は、積層体2の側面から半導体層(後述する被酸化層42a、図8およ び図9参照)を酸化させることにより形成される。電流狭窄層42に形成される開口部4 3 は、例えば、被酸化層 4 2 a の一部が酸化されずに残った部分である。

[0043]

電流狭窄層42の開口部43は、図3に示すように平面視において、長手方向を持つ形 状を有している。図3に示す例では、電流狭窄層42の開口部43は、平面視において、 Y軸方向の長さがX軸方向の長さよりも大きい。すなわち、電流狭窄層42の開口部43 は、Y軸方向に長手方向を持つ形状を有している。

[0044]

電流狭窄層42の開口部43の平面形状は、例えば、菱形である。ここで、菱形とは、 4 辺の長さが互いに相等しい四辺形である数学上定義される菱形(図 3 参照)である場合 と、当該数学上定義される菱形の角を丸くした形状や、当該数学上定義される菱形の角を 丸くしかつ辺に曲率を持たせた形状(図5参照)である場合と、を含む。開口部43の平 面形状が菱形の場合、開口部43の長手方向は、菱形の直交する2つの対角線のうち、長 い方の対角線と平行(同じ方向)である。

[0045]

電流狭窄層42の開口部43が、平面視において、長手方向を持つ形状を有することに より、電流狭窄層42は、活性層30に異方的な歪み(応力)を付与する。例えば、電流 狭窄層42が活性層30に付与する歪み(応力)は、開口部43の長手方向(Y軸方向) における歪みの大きさと、開口部43の長手方向と直交する方向(X軸方向)における歪 みの大きさと、が異なる。

[0046]

図3に示す例では、基板10として、例えば、主面が(001)面である(001)G aAs基板を用いた場合、 X 軸方向は、 [1-10] 方向であり、 Y 軸方向は、 [110] 方 向である。 第 1 歪付与部 2 a が延在する方向は、 [ 1 1 0 ] 方向であり、 第 2 歪付与部 2 b が延在する方向は、 [ - 1 - 1 0 ]方向である。なお、(001)GaAs基板とは、例え ば、主面が厳密に(001)面を有するGaAs基板だけでなく、主面が(001)面に 対して微小角度(例えば5度以内)傾いたGaAs基板を含む。

[0047]

面 発 光 レー ザー 1 0 0 で は 、 第 1 歪 付 与 部 2 a が 延 在 す る 方 向 を 、 [ 1 1 0 ] 方 向 と し 、 第 2 歪付 与 部 2 b が 延 在 す る 方 向 を [ - 1 - 1 0 ] 方 向 と す る こ と に よ り 、 電 流 狭 窄 層 4 2 の開口部43の平面形状を、長手方向を持つ形状にすることができる。以下、その理由に ついて説明する。

電流狭窄層42は、積層体2の側面から半導体層(後述する被酸化層42a)を酸化さ せることにより形成される。ここで、(001)GaAs基板では、結晶方位により酸化 速度に異方性を持ち、他の方向と比べて<100>方向の酸化速度が速い。そのため、平 10

20

面視において、電流狭窄層42の開口部43の形状は、開口部43の中心から見て、[100]方向、[010]方向、[-100]方向、[0-10]方向における積層体2の外縁の 形状をトレースする。

【 0 0 4 9 】

面発光レーザー100では、第1歪付与部2aの延在する方向が[110]方向であり、 第2歪付与部2bが延在する方向が[-1-10]方向であるため、開口部43の中心から 見て、[100]方向、[010]方向、[-100]方向、[0-10]方向における積層体2 の外縁には、共振部2cと接続する歪付与部2a,2bの接続部が含まれる。なお、平面 視において、当該接続部の外形(積層体2の側面をなす接続部の側面)は、曲率を持って いる。これは、積層体2をパターニングする際に、マスクとして用いるレジストを形成し た後に、リフロー(熱処理)しているためである。

【0050】

したがって、電流狭窄層42の開口部43の平面形状は、曲率を持った外形の前記接続 部を含む積層体2の外縁の形状をトレースした形状となり、 [110]方向に長手方向を 持つ形状となる。

[0051]

なお、ここでは、第1歪付与部2 a が延在する方向を[1 1 0]方向とし、第2 歪付与部 2 b が延在する方向を[-1 -1 0]方向とした場合について説明したが、歪付与部2 a , 2 b が延在する方向は < 1 1 0 > 方向であれば、電流狭窄層 4 2 の開口部 4 3 の平面形状 を長手方向を持つ形状にすることができる。

20

10

図 5 ~ 図 7 は、電流狭窄層 4 2 の開口部 4 3 の平面形状の変形例を説明するための図で ある。図 5 ~ 図 7 は、図 3 に対応している。

[0053]

電流狭窄層42の開口部43の平面形状は、図5に示すように、数学上定義される菱形 の角を丸くしかつ辺に曲率を持たせた形状であってもよい。このとき、開口部43の長手 方向は、開口部43の互いに対向する角(丸くした角)を結ぶ仮想直線a,bのうち、長 い方の仮想直線aに平行である。

【0054】

また、電流狭窄層42の開口部43の平面形状は、図6に示すように、楕円であっても 30 よい。このとき、開口部43の長手方向は、楕円の長軸に平行である。

【 O O 5 5 】

また、電流狭窄層42の開口部43の平面形状は、図7に示すように、長方形(正方形 を除く)であってもよい。このとき、開口部43の長手方向は、長方形の長辺に平行であ る。

[0056]

電流狭窄層42の開口部43の長手方向と、第1歪付与部2aおよび第2歪付与部2b が共振部2cから延在する方向とは、平行(同じ方向)である。図示の例では、電流狭窄 層42の開口部43の長手方向、および歪付与部2a,2bが延在する方向は、Y軸方向 である。

【0057】

なお、上記では、AIGaAs系の面発光レーザーについて説明したが、本発明に係る 面発光レーザーは、発振波長に応じて、例えば、GaInP系、ZnSSe系、InGa N系、AIGaN系、InGaAs系、GaInNAs系、GaAsSb系の半導体材料 を用いてもよい。

【0058】

面発光レーザー100は、例えば、以下の特徴を有する。

[0059]

面発光レーザー100では、平面視において、電流狭窄層42の開口部43は、長手方 向を持つ形状を有し、電流狭窄層42の開口部43の長手方向と、第1歪付与部2aおよ <sup>50</sup>

び第2 歪付与部2 b が共振部2 c から延在する方向とは、平行である。電流狭窄層42の 開口部43は、長手方向を持つ形状を有するため、活性層30に異方的な歪みを付与する ことができる。そのため、面発光レーザー100では、歪付与部2a,2b および電流狭 窄層42の双方によって、活性層30に応力を付与して、レーザー光の偏光方向を安定さ せることができる。したがって、例えば、歪付与部2a,2bのみで活性層30に応力を 付与した場合と比べて、レーザー光の偏光方向を、より安定させることができる。 【0060】

(9)

面発光レーザー100では、このように、レーザー光の偏光方向を安定させることがで きるため、例えば、面発光レーザー100を原子発振器の光源として用いた場合に、 / 4板を介して、ガスセルに円偏光の光を安定して照射することができる。その結果、原子 発振器の周波数安定度を高めることができる。例えば、面発光レーザーから射出されるレ ーザー光の偏光方向が不安定な場合、 / 4板を介して得られる光が楕円偏光となる場合 や、円偏光の回転方向が変動してしまう場合がある。

【0061】

このように、面発光レーザー100では、レーザー光の偏光方向を安定させることができるため、 /4板を介して、ガスセルに円偏光の光を安定して照射することができ、原 子発振器の周波数安定性を高めることができる。

[0062]

面発光レーザー100では、電流狭窄層42の開口部43の形状は、菱形である。そのため、面発光レーザー100では、対称性の良好なレーザー光を射出することができる。 【0063】

2. 面発光レーザーの製造方法

次に、本実施形態に係る面発光レーザーの製造方法について、図面を参照しながら説明 する。図8~図11は、本実施形態に係る面発光レーザー100の製造工程を模式的に示 す断面図であって、図2に対応している。

【0064】

図8に示すように、基板10上に、第1ミラー層20、活性層30、酸化されて電流狭 窄層42となる被酸化層42a、第2ミラー層40、およびコンタクト層50を、この順 でエピタキシャル成長させる。エピタキシャル成長させる方法としては、例えば、MOC VD(Metal Organic Chemical Vapor Depositi on)法、MBE(Molecular Beam Epitaxy)法が挙げられる。 【0065】

図9に示すように、コンタクト層50、第2ミラー層40、被酸化層42a、活性層3 0、および第1ミラー層20をパターニングして、積層体2を形成する。パターニングは 、例えば、フォトリソグラフィーおよびエッチングによって行われる。なお、積層体2を パターニングする際にマスクとして用いられるレジストは、コンタクト層50上に形成さ れた後に、所定の温度で熱処理(リフロー)される。このようにリフローされたマスクを 用いてパターニングを行うことで、歪付与部2a,2bの接続部(共振部2cと接続する 部分)の外形が曲率を持った形状となる(図3参照)。

[0066]

 

 図10に示すように、被酸化層42aを酸化して、電流狭窄層42を形成する。被酸化層42aは、例えば、A1×Ga1・×As(×0.95)層である。例えば、400 程度の水蒸気雰囲気中に、積層体2が形成された基板10を投入することにより、A1

 ×Ga1・×As(×0.95)層を側面から酸化して、電流狭窄層42を形成する。

 上述のようにGaAsの結晶方位によって酸化速度が異なることから、電流狭窄層42の

 開口部43は、平面視において、長手方向を持つ形状(例えば長手方向を持つ菱形)となる(図3参照)。

[0067]

面発光レーザー100の製造方法では、上記の酸化工程において、第1ミラー層20を 構成する層を、側面から酸化して第1領域60を形成する。さらに、第2ミラー層40を <sup>50</sup>

10

構成する層を、側面から酸化して第2領域62を形成する。具体的には、400 程度の 水蒸気雰囲気によって、ミラー層20,40を構成するA1<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>As層のヒ 素が酸素に置き換わり、領域60,62が形成される。領域60,62は、例えば400 程度の高温から室温に戻すときに収縮し、第2領域62の上面63は、基板10側に傾 斜する(図4参照)。第1歪付与部2aおよび第2歪付与部2bは、領域60,62の収 縮に起因する歪みを(応力を)活性層30に付与することができる。 【0068】

図11に示すように、積層体2を取り囲むように樹脂層70を形成する。樹脂層70は 、例えば、スピンコート法等を用いて第1ミラー層20の上面および積層体2の全面にポ リイミド樹脂等からなる層を形成し、該層をパターニングすることにより形成される。パ ターニングは、例えば、フォトリソグラフィーおよびエッチングによって行われる。次に 、樹脂層70を加熱処理(キュア)することにより硬化させる。本加熱処理によって、樹 脂層70は、収縮する。さらに、樹脂層70は、加熱処理から常温に戻す際において収縮 する。

【0069】

図2に示すように、コンタクト層50上および樹脂層70上に第2電極82を形成し、 第1ミラー層20上に第1電極80を形成する。電極80,82は、例えば、真空蒸着法 およびリフトオフ法の組合せ等により形成される。なお、電極80,82を形成する順序 は、特に限定されない。また、第2電極82を形成する工程で、パッド84および引き出 し配線86(図1参照)を形成してもよい。

20

30

10

[ 0 0 7 0 ]

以上の工程により、面発光レーザー100を製造することができる。

[0071]

3. 原子発振器

次に、本実施形態に係る原子発振器について、図面を参照しながら説明する。図12は、本実施形態に係る原子発振器1000を示す機能ブロック図である。

原子発振器1000は、図12に示すように、光学モジュール1100と、中心波長制 御部1200と、高周波制御部1300と、を含んで構成されている。

【0073】

光学モジュール1100は、本発明に係る面発光レーザー(図示の例では、面発光レー ザー100)と、ガスセル1110と、光検出部1120と、を有する。

【 0 0 7 4 】

図13は、面発光レーザー100が射出する光の周波数スペクトラムを示す図である。 図14は、アルカリ金属原子の 型3準位モデルと第1側帯波W1および第2側帯波W2 の関係を示す図である。面発光レーザー100から射出される光は、図13に示す、中心 周波数f<sub>0</sub>(=c/<sub>0</sub>:cは光の速さ、<sub>0</sub>はレーザー光の中心波長)を有する基本波 Fと、中心周波数f<sub>0</sub>に対して上側サイドバンドに周波数f<sub>1</sub>を有する第1側帯波W1と 、中心周波数f<sub>0</sub>に対して下側サイドバンドに周波数f<sub>2</sub>を有する第2側帯波W2と、を 含む。第1側帯波W1の周波数f<sub>1</sub>は、f<sub>1</sub>=f<sub>0</sub>+f<sub>m</sub>であり、第2側帯波W2の周波 数f<sub>2</sub>は、f<sub>2</sub>=f<sub>0</sub>-f<sub>m</sub>である。

【 0 0 7 5 】

図14に示すように、第1側帯波W1の周波数f<sub>1</sub>と第2側帯波W2の周波数f<sub>2</sub>との 周波数差が、アルカリ金属原子の基底準位GL1と基底準位GL2とのエネルギー差 E <sub>12</sub>に相当する周波数と一致している。したがって、アルカリ金属原子は、周波数f<sub>1</sub>を 有する第1側帯波W1と、周波数f<sub>2</sub>を有する第2側帯波W2と、によってEIT現象を 起こす。

【0076】

ガスセル1110は、容器中に気体状のアルカリ金属原子(ナトリウム原子、ルビジウム原子、セシウム原子等)が封入されたものである。このガスセル1110に対して、ア

(10)

ルカリ金属原子の2つの基底準位のエネルギー差に相当する周波数(波長)を有する2つの光波が照射されると、アルカリ金属原子がEIT現象を起こす。例えば、アルカリ金属原子がセシウム原子であれば、D1線における基底準位GL1と基底準位GL2のエネル ギー差に相当する周波数が9.19263・・・GHzなので、周波数差が9.1926 3・・・GHzの2つの光波が照射されるとEIT現象を起こす。 【0077】

光検出部1120は、ガスセル1110に封入されたアルカリ金属原子を透過した光の 強度を検出する。光検出部1120は、アルカリ金属原子を透過した光の量に応じた検出 信号を出力する。光検出部1120としては、例えば、フォトダイオードを用いる。 【0078】

中心波長制御部1200は、光検出部1120が出力する検出信号に応じた大きさの駆動電流を発生させて面発光レーザー100に供給し、面発光レーザー100が射出する光の中心波長。を制御する。面発光レーザー100、ガスセル1110、光検出部1120、中心波長制御部1200を通るフィードバックループにより、面発光レーザー100が射出するレーザー光の中心波長。のが微調整されて安定する。

高周波制御部1300は、光検出部1120が出力する検出結果に基づいて、第1側帯 波W1および第2側帯波W2の波長(周波数)差が、ガスセル1110に封入されたアル カリ金属原子の2つの基底準位のエネルギー差に相当する周波数に等しくなるように制御 する。高周波制御部1300は、光検出部1120が出力する検出結果に応じた変調周波 数f<sub>m</sub>(図13参照)を有する変調信号を発生させる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

面発光レーザー100、ガスセル1110、光検出部1120、高周波制御部1300 を通るフィードバックループにより、第1側帯波W1と第2側帯波W2との周波数差がア ルカリ金属原子の2つの基底準位のエネルギー差に相当する周波数と極めて正確に一致す るようにフィードバック制御がかかる。その結果、変調周波数fmは極めて安定した周波 数になるので、変調信号を原子発振器1000の出力信号(クロック出力)とすることが できる。

【0081】

次に、原子発振器1000の動作について、図12~図14を参照しながら説明する。 【0082】

面発光レーザー100から射出されたレーザー光は、ガスセル1110に入射する。面 発光レーザー100から射出される光は、アルカリ金属原子の2つの基底準位のエネルギ ー差に相当する周波数(波長)を有する2つの光波(第1側帯波W1、第2側帯波W2) を含んでおり、アルカリ金属原子がEIT現象を起こす。ガスセル1110を透過した光 の強度は光検出部1120で検出される。

【 0 0 8 3 】

中心波長制御部1200および高周波制御部1300は、第1側帯波W1と第2側帯波W2との周波数差がアルカリ金属原子の2つの基底準位のエネルギー差に相当する周波数と極めて正確に一致するように、フィードバック制御を行う。原子発振器1000では、 EIT現象を利用し、第1側帯波W1と第2側帯波W2との周波数差f<sub>1</sub>-f<sub>2</sub>が基底準 位GL1と基底準位GL2とのエネルギー差 E<sub>12</sub>に相当する周波数からずれた時の光 吸収挙動の急峻な変化を検出し制御することで、高精度な発振器をつくることができる。 【0084】

本発明は、実施の形態で説明した構成と実質的に同一の構成(例えば、機能、方法及び 結果が同一の構成、あるいは目的及び効果が同一の構成)を含む。また、本発明は、実施 の形態で説明した構成の本質的でない部分を置き換えた構成を含む。また、本発明は、実 施の形態で説明した構成と同一の作用効果を奏する構成又は同一の目的を達成することが できる構成を含む。また、本発明は、実施の形態で説明した構成に公知技術を付加した構 成を含む。 30

x<sup>100</sup>

【符号の説明】

【 0 0 8 5 】

2...積層体、2 a...第1至付与部、2 b...第2至付与部、2 c...共振部、4...層、6...酸 化層、8...酸化領域、1 0...基板、1 4...層、1 6...酸化層、2 0...第1ミラー層、2 4 ...高屈折率層、2 6...低屈折率層、3 0...活性層、4 0...第2ミラー層、4 2...電流狭窄 層、4 2 a...被酸化層、4 3...開口部、4 4...高屈折率層、4 6...低屈折率層、5 0...コ ンタクト層、6 0...第1領域、6 2...第2領域、6 3...上面、7 0...樹脂層、8 0...第1 電極、8 2...第2電極、8 4...パッド、8 6...引き出し配線、1 0 0...面発光レーザー、 1 0 0 0...原子発振器、1 1 0 0...光学モジュール、1 1 1 0...ガスセル、1 1 2 0...光 検出部、1 2 0 0...中心波長制御部、1 3 0 0...高周波制御部

10

【図1】



【図2】



【図3】



【図4】







【図7】



【図8】





7









【図12】





【図14】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5F173 AC03 AC13 AC35 AC42 AC48 AC52 AF92 AF96 AF99 AH03 AK21 AP05 AP67 AR43 SA18 SC10 SE01 SF08 SF10 SF19 SF33 SF34 SF43 SF72 5J106 CC07 CC08 CC09 CC10 KK12